

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	選挙 課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他									
歳出予算科目	一般会計	2	款	9	項	2	目	枝番号	1	前年度事業名称	統一地方選挙費
事業名称	統一地方選挙費			政策番号	99	政策指標		施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,268,308		606,550			661,758
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	648,204		418,822			229,382
増△減	620,104	0	187,728	0	0	432,376

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	1,036,466					
	市債+一般財源	506,919					
決算	事業費	884,716					
	市債+一般財源	485,481					

事業概要	令和5年4月22日任期満了に伴う神奈川県知事選挙の執行及び令和5年4月29日任期満了に伴う横浜市議員一般選挙及び神奈川県議会議員一般選挙の執行に要する令和5年度経費							
事業開始年度	昭和22年度							
根拠法令・方針決裁等	公職選挙法、地方自治法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県知事、神奈川県議会議員、横浜市議員は令和5年4月にそれぞれ任期満了となるため公職選挙法第33条に基づき、任期終了の前30日以内に選挙を行う必要があります。 県知事選挙及び県議会議員選挙は地方自治法第2条第9項第1項で定める第2号法定受託事務とされており、横浜市分については横浜市が執行する必要があります。 横浜市議員選挙は横浜市が行う選挙となります。 なお、3選挙については任期が近いため、統一地方選挙として同時に選挙を行います。 統一地方選挙の日程については令和4年11月18日に「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」が公布・施行され日付が確定しました。 							
根拠・データ等	地方自治法第2条第9項第1項、公職選挙法、選挙執行経費基準法							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年11月18日(金) 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の公布・施行 令和5年3月23日(木) 神奈川県知事選挙告示 令和5年3月24日(金) 神奈川県知事選挙期日前投票開始 令和5年3月31日(金) 横浜市議員選挙・神奈川県議会議員選挙告示 令和5年4月1日(土) 横浜市議員選挙・神奈川県議会議員選挙期日前投票開始 令和5年4月9日(日) 投票日 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	統一地方選挙費	1,268,308	648,204	620,104
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	1,268,308	648,204	620,104	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	廣澤 宣幸	宮田 広道	山口 真理子